

組織目標管理シート

年度	令和5年度	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・刑法犯認知件数 ・交通事故死者数・重傷者数	作成日	R5.4.1
組織名(部)	市民生活部	組織名 (準部・課・機関名)	市民生活課	評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)			
1	戸籍・住基等の窓口業務、個人番号制度関係業務が的確・着実に 行われるよう統括します。		マイナンバーカードの申請率	85%		社会保障・税番号制度関係事業	下記の取組みにより、申請率の向上を図ります。 ・大型商業施設での出張申請会 ・常設型申請窓口の設置 ・医療・介護施設への出張申請 ・広報活動		
2			マイナンバーカードの交付率	80%		社会保障・税番号制度関係事業	下記の取組みにより、交付率の向上を図ります。 ・交付前処理業務委託 ・交付コンシェルジュ配置による区役所交付窓口の効率化 ・常設型交付窓口の設置 ・広報活動		
3	関係機関・団体と連携し、各世代における段階的かつ体系的な交通安全教育や、様々な機会を捉えた啓発活動を行います。特に、高齢者の交通事故防止に向け、体験型の交通安全教育など効果的な手法により、交通事故に遭わない、起こさないという意識の醸成を図ります。	政策12-1-②	高齢者体験型交通安全教室実施校数(回)	10		高齢者安全運転サポート事業	民間企業等と連携した高齢運転者特有の危険発生と自己の運転能力の変化を認識できる運転能力診断、参加型交通安全教室の実施やサボカー試乗などを行う体験会を実施します。		
4	防犯に対する意識啓発や、地域において防犯活動に取り組む防犯ボランティア団体等への支援を行うなど、防犯意識の高いひとづくりに取り組むとともに、防犯力の高い地域社会を作っていくため、住民等が日常生活の中においても、常に防犯の視点を持って子どもや高齢者の見守りができるような仕組みづくりを推進します。	政策12-1-①	子どもの体験型安全教室実施校数(校)(実施率)	106(100%)		防犯啓発事業(子どもの体験型安全教室)	日本こどもの安全教育総合研究所監修の体験型安全教育プログラムである「子ども体験型安全教室」を市内小学校全校(106校(民間実施校も含む))において実施し、子どもの防犯意識を高めます。		
			にいがた防犯ボランティアネットワーク登録数(団体)	231		区民の安心・安全対策事業(にいがた防犯ボランティアネットワーク)	地域ごとに異なる犯罪発生実態に対応するため、地域に密着している防犯ボランティア団体に対し支援等(物品の貸与や犯罪情報の提供)を実施し、安心・安全な地域づくりを実現します。		

組織目標管理シート

年度	令和5年度	組織名 (準部・課・機関名)	男女共同参画課	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・社会全体における男女の地位が平等であると思う市民の割合	作成日	R5.4.1
組織名(部)	市民生活部					評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)			
1	固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)の解消に向け、意識啓発と理解促進に取り組みます。	政策1-2-①	男女共同参画を目的とした講座利用者満足度	95.0%		・男女共同参画推進事業 ・男女共同参画推進センター事業	男女共同参画社会実現に向け、アルザにいがたの主催事業および各区の地域推進員事業で意識啓発や理解促進に向けた事業を行います。		
2	地域、働く場など、あらゆる場面において、意思決定過程への女性の参画拡大を促進します。	政策1-2-②	審議会等における女性委員割合	43.5%		附属機関等への女性委員の登用推進	新潟市附属機関等への女性委員の登用推進要綱により、各部署の年次計画に基づき令和7年度末に45%の目標達成に向けて取り組みます。		
3	仕事と家庭生活を両立できる環境整備を推進するとともに、男性の家事や育児など家庭生活への参画を促進します。	政策1-2-②	男性の育児休業取得率	27.1%		男性の家庭活躍推進事業	職場や家庭での性別による固定的な役割分担意識を解消し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、育児休業を取得した男性に奨励金を支給するほか、若年層や企業に向けたワークショップやセミナーを開催します。		
4	DVの未然防止や加害者への対応など、DVを容認しない社会づくりを推進します。また、関係機関や支援団体との連携を強化し、DV被害者の人権を尊重した適切な相談・保護・自立支援を切れ目なく総合的に実施します。	政策1-2-③	デートDV防止セミナーを開催した中学校の数の割合	25.0%		・配偶者暴力相談支援センター事業 ・男女共同参画推進事業	・安心安全な相談・保護・自立支援を総合的に行うため、見守り・同行支援等によりDV防止施策の推進を図ります。 ・庁内外の関係機関と連携し、DV防止の意識啓発および理解促進に向けた事業を行います。		

組織目標管理シート

年度	令和5年度	(参考) 関連する総合計画における政策指標	自分や周りの人の人権を意識しながら、生活している市民の割合	作成日	R5.4.1
組織名(部)	市民生活部	組織名 (準部・課・機関名)	広聴相談課	評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)			
1	市民と行政の距離を縮め、協働の基礎づくりを推進します。		市政さわやかトーク宅配便実施回数	200		市政さわやかトーク宅配便の実施	市職員が、団体・グループ等へ出向き、市の事業や施策について説明し、市民と意見交換を行います。		
			市政世論調査の回収率(%)	55.0%		市政世論調査の実施	市政に対する市民意識・要望を調査し、今後の市政運営の基礎資料とします。		
			市民との対話集会の若者参加の割合(%)	4.4%		市民との対話集会の実施	市長と市民が直接対話を行い、意見交換することで市政に対する相互理解を深めます。		
2	コールセンターの安定した運営の維持と、品質の確保に取り組みます。		15秒以内応答率(%)	89.6%		コールセンター事業の運用	市の各種手続きの問い合わせやイベント申込など、年中無休で対応し市民の利便性の向上を図ります。		
			センター1次回答率(%)	94.5%					
			R7年度からのコールセンター・電話交換業務の統合に向けた取り組み	次期事業者選定に向けた予算要求の実施		コールセンター・電話交換の両業務統合に向けた取り組みの実施	R7年度からのコールセンター・電話交換業務の統合に向け、関係所属と調整を進めます。		
3	市民の困り事や心配事などの負担を軽減します。		民事相談件数(件) (相談員、人権擁護委員)	1,550件		民事相談及び専門家相談の開設 (市民相談事業)	暮らしの中で起きる民事問題解決のきっかけの場を設け、市民生活の安定を図るため相談業務を行います。 ○相談員による民事相談、人権擁護委員による人権相談 ○弁護士、公証人、司法書士、行政書士、税理士による専門家相談		
			専門家相談件数(件) (弁護士、公証人、司法書士、行政書士、税理士)	1,900件					
4	お互いを尊重する人権意識を養うため、関係機関や団体と連携・協働し、地域や学校、生涯学習など様々な場や機会において人権教育や啓発を推進します。	政策 1-5-①	人権イラスト展(人権啓発事業)への応募者数	4,850人		人権イラスト展の実施 (人権教育・啓発推進経費)	平成20年度から毎年、市立小学校4年生児童を対象に、「人権の大切さ」をテーマにイラストを募集、表彰を行い、入賞作品を巡回展示しています。		